

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 福祉部 生活支援課

番号 1

許認可等の内容		保護の開始の申請に対する処分
根拠法令及び条項		生活保護法第24条第1項
審査基準	関係条項	生活保護法第8条及び生活保護法による保護の基準
	基準 (未設定の場合はその理由)	<p>保護の開始の決定にあたっては、次の基準により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法による保護の基準（昭和38年4月1日厚生省告示第158号）</li> <li>生活保護法による実施要領について（昭和36年4月1日厚生省発社第123号厚生事務次官通知）</li> <li>生活保護法による保護の実施要領について（昭和38年4月1日社発第246号厚生省社会局通知）</li> <li>生活保護法による保護の実施要領の取扱について（昭和38年4月1日社保第34号厚生省社会局保護課長通知）</li> </ul>
	参考事項	生活保護手帳、生活保護手帳別冊問題集（中央法規） 生活保護実務集（実施要領編）（神奈川県保健福祉局福祉部生活支援課）
	設定等年月日	平成6年10月1日設定（平成29年6月2日最終変更）
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	14日以内ただし、調査に日時を要する等特別な理由がある場合は、30日以内)
	設定等年月日	平成6年10月1日設定（ 年 月 日最終変更）